

2021 FURUSHIN DISCLOSURE

写真提供：宮城県観光プロモーション推進室



醸室かむろ

古川信用組合の現況
令和3年度 上半期 ディスクロージャー誌

経営情報(半期情報の開示)について

令和3年度上半期(令和3年4月1日～令和3年9月30日まで)における経営情報(半期情報の開示)についてお知らせいたします。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご愛顧を賜り心より厚くお礼申し上げます。

令和3年9月期の経営状況等の概要をとりまとめた、「令和3年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧賜り当組合への理解を深めていただければ幸いと存じます。

当期におきましては、引き続き「新型コロナウイルス感染症」の影響により経済の見通しは依然として厳しい状況が続いております。一方で、「ウィズ・コロナ」あるいは「アフター・コロナ」を見据えた「経営改善・事業再生」への取り組みの必要性が指摘されております。このような中で、「地域との共存共栄」をコンセプトとし「地域に必要とされる組合」と「お客様に満足いただける人材の育成」を目指し、地域金融機関としての取り組みを進めております。

今後も、引き続き地域の発展に貢献できますよう一層の努力をしておりますので、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

理事長 島谷 久夫



預金・貸出金の状況

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		令和2年9月末	令和3年9月末
預 金 残 高	期 末	63,108	65,282
	期 中 平 均	61,860	65,228
貸 出 金 残 高	期 末	46,759	46,212
	期 中 平 均	45,781	46,146

貸借対照表(主要勘定)

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和2年9月末	令和3年9月末	科 目	令和2年9月末	令和3年9月末
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	1,896	1,807	預 金 積 金	63,108	65,282
預 け 金	14,754	15,854	当 座 預 金	119	99
有 価 証 券	7,695	8,426	普 通 預 金	27,326	29,563
国 債	3,515	4,190	貯 蓄 預 金	207	184
地 方 債	1,520	1,504	別 段 預 金	225	214
社 債	2,303	2,309	納 税 準 備 預 金	33	35
株 式	30	30	定 期 預 金	32,198	32,194
その他の証券	325	391	定 期 積 金	2,997	2,989
貸 出 金	46,759	46,212	そ の 他 負 債	157	146
割 引 手 形	59	62	代 理 業 務 勘 定	0	0
手 形 貸 付	2,254	2,117	諸 引 当 金	62	57
証 書 貸 付	43,958	43,659	繰 延 税 金 負 債	42	41
当 座 貸 越	487	372	債 務 保 証	52	40
そ の 他 資 産	377	357	負 債 の 部 合 計	68,222	69,568
有 形 固 定 資 産	848	834	(純 資 産 の 部)		
(うち建物)	(464)	(440)	出 資 金	1,819	1,807
(うち土地)	(195)	(219)	資 本 剰 余 金	38	38
無 形 固 定 資 産	8	7	利 益 剰 余 金	511	526
繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 準 備 金	62	66
債 務 保 証 見 返	52	40	特 別 積 立 金	280	300
貸 倒 引 当 金	△ 1,692	△ 1,491	当 期 未 処 分 剰 余 金	169	159
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	109	109
			純 資 産 の 部 合 計	2,478	2,481
資 産 の 部 合 計	70,700	72,049	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	70,700	72,049

損益計算書

単位:百万円

科目	令和2年9月末	令和3年9月末
経常収益	616	614
資金運用収益	541	534
役員取引等収益	29	33
その他業務収益	21	18
その他経常収益	24	28
経常費用	540	547
資金調達費用	9	7
役員取引等費用	76	72
その他業務費用	—	0
経常費用	445	457
その他経常費用	9	9

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科目	令和2年9月末	令和3年9月末
経常利益	75	67
特別利益	—	14
特別損失	1	14
税引前当期純利益	74	67
法人税等	2	2
当期純利益	72	64

自己資本比率(国内基準)

単位:%

	令和2年9月末	令和3年9月末
	7.01	6.95

業務純益の状況

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	令和2年9月末	令和3年9月末
	60	48

有価証券の時価状況

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	令和2年9月末					令和3年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	299	301	1	1	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	600	622	22	22	—	500	518	18	18	—
合計	900	923	23	23	—	500	518	18	18	—

◎その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	令和2年9月末					令和3年9月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	6,439	6,279	159	162	3	7,504	7,375	129	135	6
国債	3,215	3,091	123	123	—	4,190	4,097	93	98	5
地方債	1,520	1,487	33	33	—	1,504	1,477	26	26	0
社債	1,703	1,700	2	6	3	1,809	1,800	9	10	0
その他	321	329	△7	1	8	388	367	21	22	0
合計	6,761	6,609	151	164	12	7,893	7,742	150	157	7

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

単位:百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分		債権額 (A)	担保保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年9月末	1,548	594	953	1,548	100.00	100.00
	令和3年9月末	1,296	619	677	1,296	100.00	100.00
危険債権	令和2年9月末	1,881	735	273	1,009	53.64	23.86
	令和3年9月末	2,169	904	376	1,280	59.02	29.75
要管理債権	令和2年9月末	114	34	2	36	31.73	2.68
	令和3年9月末	68	31	0	32	47.91	2.65
不良債権計	令和2年9月末	3,544	1,364	1,229	2,594	73.18	56.39
	令和3年9月末	3,534	1,555	1,054	2,610	73.84	53.29
正常債権	令和2年9月末	43,292	—	—	—	—	—
	令和3年9月末	42,742	—	—	—	—	—
合計	令和2年9月末	46,837	—	—	—	—	—
	令和3年9月末	46,277	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

トピックス

「しんくみの日」で、献血と来店者プレゼント

令和3年9月3日、社会貢献活動として、しんくみの日に献血を実施いたしました。多数のお客様、役職員にご協力をい

ただきました。また、本店や各支店の窓口では、ご来店の方々へ地場産品をプレゼントしました。



「みやぎ・しんくみSDGs共同宣言」

当組合は、石巻商工信用組合、仙北信用組合の県内3信用組合合同で「みやぎ・しんくみSDGs共同宣言」を表明しております。国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の

趣旨に賛同し、当組合の経営理念（「信頼」・「貢献」・「躍進」）の実現に向け、地域金融機関としての取り組みを実施してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



トピックス

給付型奨学金「ふるしんはばたき奨学金」の給付

「ふるしんはばたき奨学金」制度は、社会貢献活動の一環として、人材育成に取り組むことを目的としております。母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、修学に必要な学資金の一部を給付する返還不要の給付型奨学金で、月8千円を1年間給付します。今後も、高校生の未来を応援するこの制度を通して地域に貢献してまいります。

なお、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症による母子家庭・父子家庭への影響に配慮し、給付人数を35名といたしました。

【奨学金給付の実績】

平成27年度	10名
平成28年度	10名
平成29年度	10名
平成30年度	20名
令和元年度	20名
令和2年度	35名
令和3年度	35名
計	140名



令和3年5月28日、大崎市教育長 熊野充利様(右)、古川商工会議所会頭 村田秀彦様(左)による抽選会。

「企業価値」の向上を支援(事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約の締結)

令和3年8月30日、当組合は、商工組合中央金庫(商工中金)との間で「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。地域に根を下ろす信用組合と商工中金のネットワークを活かし、中小企業の企業価値の向上と持続的成長を支援し、地域経済の活性化や雇用の安定に貢献していくことを目的としております。同日付け、石巻商工信用組合、仙北信用組合の県内2信用組合も同業務契約を締結しました。



店舗一覧および現金自動機器設置状況

項目	住所	電話番号	ATM
本部	〒989-6165 大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1069	—
本谷支店	〒989-6165 大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1845	2台
涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町103番地	0229-43-2105	1台
中新田支店	〒981-4241 加美郡加美町字南町49番地	0229-63-3432	1台
吉岡支店	〒981-3632 黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目5番地の1	022-345-5131	2台
鳴子支店	〒989-6822 大崎市鳴子温泉字新屋敷126番地の6	0229-83-3243	1台
小牛田支店	〒987-0005 遠田郡美里町北浦一丁目52番地	0229-32-5038	1台
岩出山支店	〒989-6165 大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1845	—
古川南支店	〒989-6157 大崎市古川栄町13番9号	0229-24-3888	2台
泉中央支店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央三丁目34番地6	022-771-2780	1台
(店外ATM)			
本店岩出山出張所	〒989-6436 大崎市岩出山字二ノ構92番地		1台
本店大崎市民病院出張所	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号		1台

■ 営業地区：大崎市・仙台市・富谷市・多賀城市・塩竈市・黒川郡・加美郡・遠田郡・宮城県利府町・石巻市河南地区・登米市豊里地区(令和3年9月30日現在)

偽造・盗難キャッシュカード対策

当組合は、お客様に安心してご利用いただくために、以下の対策に取り組んでおります。

暗証番号の安全対策

- お客様自身によるATMでの暗証番号変更を可能としております。
- ATM画面の覗き見防止策として、覗き見防止フィルターを画面に貼付しております。
- ATM操作中に後方を確認できるミラーを取付けております。
- 防犯ビデオが常時作動しております。

被害拡大防止対策

- 一日あたりのATM引出し限度額を200万円に設定しております。
- 一回あたりのATM引出し限度額を80万円に設定しております。

その他

- お客様へは、当組合ホームページ、チラシ等で、偽造・盗難キャッシュカードの対応についての注意喚起を常時掲載しております。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には、下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出てください。

受付曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	0:00～ 8:45	047-498-0151	信組ATMセンター
	8:45～17:30	各お取引店の電話番号	各お取引店
	17:30～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土曜日 日曜日 祝日	0:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に対する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

窓口 古川信用組合総務部リスク統括課
電話番号 0229-21-7666
受付日 月曜日～金曜日(土日、祝日および当組合の休業日は除く)
受付時間 9:00～17:00

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.furushin.co.jp>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)
一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(電話:0570-022808)

● 紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター(電話:022-223-1005)、東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)
上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合リスク統括課またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

窓口 一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
電話番号 03-3567-2456
受付日 月曜日～金曜日(土日、祝日および信用組合の休業日を除く)
受付時間 9:00～17:00



表紙写真について

「醸室(かむろ)」(大崎市古川)

万葉集に詠われた枕歌で有名な「みちのくのをだえの橋」の緒絶橋のたもとに建つ商業施設です。江戸時代後期に建てられた酒蔵を改装したお店が10棟ほど並び、食事や特産品などを販売しています。

